

オーストリア：1934年2月12日

——ベルナシェックと共和国防衛同盟 (1)——

内 田 忠 男

はじめに

オーストリアの民主主義が、オーストリア社会民主労働者党(Die Sozialdemokratische Arbeiterpartei Österreichs ……以下 SPÖ と略記) が最終的に破壊されることとなった1934年2月12日の1週間前、ウィーンの西にあたるOberösterreich 州では、州 SPÖ の主催で各地で集会が開かれていた。

「同志たちに何を話したらいいのか。私は『たたかわなくてはならない、どんな場合でも』と演説した。しかし人々は信じたようではなかった。その上、彼らは討論することにあいていた。ただ彼らは皮肉っぽく笑うだけ。活動家は大衆よりもっと急速に姿を消していた。活動家の新選出！ 彼らはもうどんな役職も引受けようとはしない。それにもう若者たちはいない。ある者は選挙が行われる前日に、私はもう共産主義者になっていると宣言する。老人たちは来るものの、口をもごもごさせながらである。彼らが言うには、同志ベルナシェック、もし国家社会主義者たちが、先月、お前さんのような戦闘的な弁士を送りこんでいたら、われわれの同志のうちの半数はとっくにもう国家社会主義者のもとにいることになったろうよと。彼らをまじまじと凝視するしかなかった。ドルフス体制に対する憎悪はもう抑制がきかなくなっている。」⁽¹⁾

この SPÖ の基底部分の事実上の解体、自己崩壊を述べているのは、州 SPÖ 書記、リヒャルト・ベルナシェック (Richard Bernaschek 1888—1945) であっ

た。1934年2月12日州都リンツで武器をとって弾圧に対して立ち上る合図を出すこととなる戦闘的な社会主義者である。

SPÖ への期待、あるいは信頼が揺らいで、懐疑がその代りに現われ、ただ慣習的惰性的な忠誠が党と大衆を、正確に言えば党指導部と党員大衆を辛うじて繋いでいるさまが、ここから窺えるが、加えて党員、ことに若者がナチと共産党に流れだしていることもわからせる。そしてさらに、この瓦解を促しているものが、時の首相エンゲルベルト・ドルフス (Engelbert Dollfuß 1892—1934) によってすすめられている政策への労働者の激しい敵意と反発であることである。しかし、このドルフス体制への憎悪は、もちろんそのまま党の瓦解に直接結びつきうる性質のものではない。もし SPÖ がドルフスにたいして有効な反撃を加えているならば、またドルフス体制に対する憎悪を組織化してドルフスに向けているならば、憎悪はむしろ党への結集を強め、団結を強化することとなるであろう。しかし、事実はそうではなく、逆に党の瓦解となってゆき、若者の左右両極への流出となっていた。

ベルナシェックは、2月12日前夜の Oberösterreich だけでなく、広く33—34年のオーストリア全体での党と労働者階級の状態を次のようにみている。

「(共和国) 防衛同盟員は怒りに燃えているが、しかし決して勇気を失っているのではなく、党の規律を守っている。しかし労働者のかなりの部分は参加しようとはしていない。人員整理処置と解雇が事務所、仕事場にいる多くの労働者をおそれおののかせている。多くの失業者は、どちらかと言えば(闘うのではなくて)——(政府が)約束している国家的就業調達(事業)に加わることを望んでいる。」⁽²⁾ ベルナシェックのみるところ、労働者、失業者の圧倒的部分は不活動、不参加の態度を示していて、ただ少数の反抗的部分のみが活動に参加することをのぞんでいたにすぎない。しかし、この戦闘的部分は党を、SPÖ を信じるのではなくて、Oberösterreich でそうであったように左右両極へ分れてしまっている、共産党へは彼の信念のために、ナチの側へはその戦闘的意志のために。「こうして(有権者の)42%の社会民主党は、① 望めそも

オーストリア：1934年2月12日（内田）

ない、ありうる筈もない僥倖的な事態の好転と天空一挙に晴れわたる（といった事態を）期待する楽観主義（者）と、②不幸にもあきらめきったものと、③戦いを決意した親衛隊員（防衛同盟員のこと……内田）へと収縮していた。⁽³⁾」

Oberösterreich だけでなく、オーストリア全体で党の肉体である労働者は萎縮している、まだ職を得ているものは、職を失なわないようにと、失業者は政府による失業対策事業にやとわれるようにと。ただほんの一部の労働者のみが、共和国防衛同盟（Die Republikanische Schutzbund……以下 RSB と略記）に結集しているもののみが闘いの準備をしているだけだというのがベルナシュックのみるところであった。

では SPÖ はこの事態にどう対処しようとしていたのか。また党の路線ないし政策が何故に労働者の活動的部分、殊に青年層を双方の極にはしらせていたのか。⁽⁴⁾

ベルナシュックによれば、後者の責任を負うべきものは党の優柔不断さ、政策の不決断さであった。

「党会議では——敵の（SPÖ）弱体化政策に関連して——輝しく雄弁に働きかける、内容に富んだ言葉が語られる。『社会主義者は弱体化されることはありえない』と。オーストリア社会民主党は弱められたのだ。自分自身の優柔不断さと敵の決断によって（durch die eigene Unentschlossenheit und durch die Entschlossenheit des Gegners）弱められてしまったのだ。工場労働者、事務職員、失業者の社会的権利がさらに一層奪われてゆくなら、非常事態法が政治活動の自由をさらになお制限してゆくなら、また一層憲法が改悪され、こわされてゆくなら、こんなに空しくも望んでいた闘いへと大衆が立ちあがることはないだろう。偉大な、まったく無敵の軍隊は弱められたのだ、1年間の政治的連続砲火によって、堅固な要塞から言うに価する反撃も何一つ行うことなく。ただ残っていたものは、包囲され、まったく攻囲された要塞の占領のみであった。⁽⁵⁾」

ベルナシュックは党の優柔不断さが党を自ら弱めたのだとするのだが、では

一体致命的な優柔不断さとよぶところの政策とはいかなるものであったのか。何を彼はそれとして指摘するのか。また1年あまりの連続砲火、つまり政治的社会的権利の削減、剝奪に対して「反撃にでる」決断を何故に下しえないままにすごしてしまったのであろうか。ベルナシェックはこれらにどう答えているのか。

以下われわれは、さらに一層詳細にベルナシェックの党指導部批判をみて、彼の理論的実践的立場を考えてみよう、そしてまた批判される対象である党指導部の側での政策と実践の諸活動、その理論、思想を総括してみよう。そして、これらの検討の後、2月12日の事件とその経過の、いわば必然性といったものを考察してみることにしたい。

- (1) Richard Bernaschek, *Die Tragödie der österreichischen Sozialdemokratie*. Sonderausgabe aus dem Buch, *Österreich. Brandherd Europas*. Michal-Kacha-Verlag, Prag 1934. S. 23.
- (2) Bernaschek, *a. a. O.* S. 9.
- (3) Bernaschek, *a. a. O.* S. 10.
- (4) 33—34年の時点での SPÖ の指導者 Otto Bauer の政策と思想については拙稿、「オット・バウア研究——ファシズムと民主主義」、『岐阜経済大学論集』第11巻、第4号を参照されたい。バウアはナチズムの脅威にそなえる必要を強調し、ドルフスの政策に一部迎合する姿勢を示してゆくが、これは広汎な労働者層にとって理解しがたいことであった。なぜなら彼らにとってヒトラーではなく、ドルフスこそが郵便、国鉄と合理化、餓首の波をひろげ、各種の社会保障の権利を奪った張本人であったからである。(バウアの主張には、議会排除以降労働者の諸権利、労働諸条件を有効に擁護する手段を持ちえない党の無力さをかくすため、ヒトラーの脅威を前面にだしてドルフスに弾圧策の緩和を求める意図が感じられる。)
- (5) Bernaschek, *a. a. O.* S. 10 f.

1.

ベルナシェックの目と頭を通して、34年2月に至る途をたどるために、まず必要かつ不可欠な前提条件とは、われわれの主人公であるベルナシェックの

オーストリア：1934年2月12日（内田）

Geschichte を調べ、彼の思考、思想のおおよそを知っておくことであろう。まず彼の Lebenslauf を記してみよう。

彼は1888年6月12日、ブダペシュト近郊のエリザベート村に生れた。父ヴェンツェルの職業は靴屋、ペーメン（今はチェコスロヴァキア領）の出で、Niederösterreich に住んでいたのだが、政治上の危険人物として国外、いやオーストリア・ハンガリー二重帝国のなかの異国、ハンガリーへ追放されていたのである。91年帰国の望みがようやくかなってオーストリアに戻り、ベルナシェック家は、Oberösterreich の中心都市リンツに住むこととなった。（ついでながら以上の歴史からも、帝国崩壊前のオーストリアの、単なる地域、領土だけでない、ひろがりや深さが窺われよう。オーストリアは、両大戦間、領土、経済から個々人の生活、心理まで「狭さ」と「単なる残余でしかない」ことに悩まされる。）

リヒャルトはリンツの Volksschule に5年、Bürgerschule に3カ年通ることとなる。卒業にあたって彼は何のためらいもなく、金属工となるとこたえ、級友に深い印象を残した。労働者であることは、誇りであったのである。（この証言は、彼と同年同窓であった、後の革命期にリンツの労働者評議会〈Arbeiterräte〉の議長となり、州議会議員、左翼反対派の中心人物のひとりでもあって、リンツの2月蜂起後ソヴィエトへの亡命という途を歩んだリヒャルト・シュトラッサー（Richard Strasser 1888—?）であった。⁽¹⁾ 父の感化から、また金属工組合への加盟から、彼は SPÖ に加盟していたが、当時の労働者生活の慣習なのか、転々と職場、居住地を変え、リンツから近くの工業都市 Steyr, Wien, Budapest, München へと渡り職人風の生活を送っている。1911年23歳で結婚、リンツの造船所に職を得たが、政治活動、組合活動のため職場を追われて Wien の Fiat の自動車工場につとめる、そして14年、応召されて戦場へ、敗戦のしらせをイタリア、トリエステの捕虜収容所できいたのである。以上から、われわれは筋金入りの戦闘的、かつ典型的労働者活動家を想い浮かべることができるだろう。しかし、その本領の発揮と言うべき活動を見せるの

は、1919年収容所からようやく帰還してからである。

19年8月リンツへ戻り、Oberösterreich の政治活動に積極的に参加、ただちに州労働者・兵士評議会の議長代理となり、労働者大隊の組織化をまかされることとなった。労働者大隊 (Arbeiterbataillone) といっても、当時はなお社会民主党の主導のもとに、前線からひきあげてきた兵士たちを組織した国民軍が存在していたから、SPÖ の軍事、防衛組織として武装を整えるところまでは進まず、ただその設置は警戒処置として考えられていたのではあったが⁽²⁾。しかし後述するように、大隊の設置は、労働者と農民との関係悪化に端を発しているのであって、単なる警戒処置として一過的に必要なとされたのではなく、以降恒常的に備えねばならぬものだと考えられ、又その必要が確認されて、共和国防衛同盟へと発展してゆくのである。

ベルナシュックが労働者評議会で活躍を始めた時点、19年後半にはすでに労働者評議会の意義がうすれはじめていた⁽³⁾。

個々に分散、分立していた労働者、農民、兵士評議会を結集して、広い地域にわたる物資の調達、補給、統制を有効に行おうとするイニシアティブをにぎったのは、Oberösterreich のリンツの労働者評議会であって (19年2月)、この後3月に全国大会が開かれるが、もうこの時点で K. レンナー (Karl Renner 1870—1950) を首相とする連合政府が発足し、行政を掌握しはじめ、統制的権力を発揮する (19年4月、オーストリア共産党 (Die Kommunistische Partei Deutschösterreichs ……以下 KPÖ と略記) 系のデモへの発砲) ようになるので、評議会はこの連合政権を支える補助的役割をもっぱら担うようになり、第2回全国大会では KPÖ 系の国民軍部隊の解散の動きをすすめるほか、長期有給休暇の要求を政府に提案するなど、本来の権力的役割を放棄した (1919年6月)。Oberösterreich で、革命期の混乱のなかで評議会が行っていた積極的な行政的権力的機能は、正常にもどった国家、州の行政、統治機構によって担われ、評議会の三つの重要課題、(1) 生活諸条件の劣悪さを緩和し、生活を安定させる、(2) 共和国になって得られた社会的獲得物を反動勢力 (旧貴族地主、旧帝

国軍人、王朝主義的（正統主義的）知識人・僧侶、およびこれらによって率いられた都市の小市民、農村の中小農民）の軍事諸組織から守ること——これがベルナシェックのうけもつこととなった労働者大隊設置の目的であり、またこれが SPÖ の防衛、軍事組織、RSB の出発する理由となる——、(3) 社会化の実現、はそれぞれ別の機構が担うか ((1), (2) の場合)、あるいは所与の経済的政治的条件から困難であるか ((3) の場合) であって、それだけ存在理由はみいだしがたくなっていた。それに(1)の課題は、この時点でもなお食糧等生活必需品を低廉に確保・供給することにつきたが、このために闇取引、価格引上げ、高利を厳しく取り締ろうとしても、本来、戦争、そして帝国瓦解によって主要食糧生産地がオーストリアから分離、独立したことから来る生産面、流通面での品不足がそれらの根源であって、チロル等国内の山間地の乏しい生産品の売りおし、高価格での販売を取り締ってみても、農民の反感を買うのみで、潤沢に農産物を得ることにはならなかった。かえって、農民のそれらの統制行為にたいする反感は、大戦直後自由かつ安価にあがなりことの出来た旧帝国軍隊の武器、弾薬でもって労働者評議会の調達活動に対抗、抵抗するところまで高まり、反動的軍事諸組織へ結集する原因ともなる。とくに課題の(2)の、ベルナシェックが引受けることとなった労働者大隊組織化とは、この農民の反抗にそなえ、反動的軍事組織に対抗するためであった。(3)の社会化 (Sozialisierung) の条件は、19年5月隣接するバイエルン労兵評議会共和国が崩壊し、8月には Belá Kun の革命政権が退陣して、中欧に協商国の支配が貫徹するに及んで、国外に社会改革をさらにおしひろげる気運がなくなることによって、まったくなくなってしまうていた。

したがってベルナシェックが「労働者評議会は労働者の議会である」と、評議会選挙にあたって呼びかけても、その意義はうすれる一方であった。⁽⁴⁾ 評議会は24年まで続きはしたが名目上のみであって21年以降はもはや解体したも同然であって、独自の機能として残ったものは、「防衛処置の組織化」であり、RSB の設置となるのであった。⁽⁶⁾

ベルナシェックは、20年12月評議会選挙の結果再び評議会執行部に加わり、議長リヒャルト・シュトラッサーの代理の任についたが、21年には評議会の存続はもう時間の問題であり、適当な職をうることも難しいことを知り、以降2年間オーストリアを離れることとなる。

こうしてオーストリア、Oberösterreich における労働者評議会運動は、理念として定着することなく、SPÖ の議会主義への復帰に沿って衰頹し、感激も残さず消滅する。ベルナシェックがオーストリアをはなれ、いわば二重の働き場所をはなれて、他国（ハンガリー）に喰い扶持を求めたのは、単に経済的理由からだけでなく、彼の政治的理想の挫折からでもないだろうか。

それはともあれ、2年間の不在の後、23年初頭彼はリンツに戻り、ただちに党の州指導部から RSB の建設、組織化の仕事を委ねられる。RSB は、20年 Steiermark, Tyrol からはじまった反動的軍事組織「護国団」(Heimwehr ……以下 HW と略記) に対抗してつくりあげられた。

この HW とは何か、それを一口で言うとするれば、次の如き定義となるだろう。すなわち、革命期の都市と農村の特殊かつ激烈な対立、革命による労働者階級の社会的地位、経済的諸条件の大幅な上昇への反感、これらを糧とし、頑迷なカトリック神父によって反キリスト（社会主義、労働者をこう呼んだのである）を倒せと煽動されて、バイエルン、ハンガリーの反動政権からの武器、資金によるてこいれとウィーンの工業資本家連からの豊かな資金援助にたすけられた旧帝国の退役将校団・旧貴族・大地主の指導者の下へはせ参じた、農民・都市の中産階級から成る、「反ボルシェヴィズム」をうたい、議会制民主主義の破壊を目標とする武装した軍事的義勇団組織だと。HW は地方ごとに若干の色合いは異にしながらも、ただちに全国組織となり、労働者、SPÖ に武力で対抗する、キリスト教社会党 (Die Christlichsoziale Partei ……以下 CSP と略記)、その指導者である司教ザイペル⁽⁷⁾ (Ignaz Seipel 1876—1932) の私兵となった。

われわれの主人公、リヒャルト・ベルナシェックは、以降述べるように一貫して SPÖ の防衛組織である RSB の組織者であり、指導者であったから、彼

オーストリア：1934年2月12日（内田）

を知るために、RSB について若干長く紙面を取ることを容赦願いたい。それに本論文の主題である1934年2月の蜂起は、もっぱら不幸にも RSB の事業にとどまったのだから、その意味でも RSB の歴史をひもとくことは不可欠の前提条件と言えるであろう。

RSB は、共和国と民主的諸機構の防衛を目的として掲げて23年2月にウィーンで、4月には全国組織として発足した。⁽⁸⁾

ベルナシェックはリンツの労働者評議会で労働者大隊の組織化にあたった、その実績と経験を州指導部に買われて州の RSB の組織化にあたることとなった。⁽⁹⁾ だからベルナシェックの歴史は、即 SPÖ の軍事防衛組織の歴史と言えることとなる。

しかし、RSB は、当初から武装した軍事組織という性格を帯びていたわけではない。反動勢力の国外・国内からの攻撃に備えると唱ったものの、党員の自由意思による加入という組織原則は一貫して変らなかった。また、20年10月連合政権がこわれて、ブルジョア・ブロックが政権を掌握するやいなや、国民軍を改組した連邦軍をさらに整理し、SPÖ の党員とシンパサイザーを軍から排除したが、この犠牲となった前兵士たちの多くが RSB に加盟したのは事実であったが、初期はもっぱら集会、行進の際の統制、選挙の際の整理、監視にあっていたのである。RSB が軍事組織として武装と軍事訓練に努めるようになるのは1927年7月15日の事件によってである。⁽¹¹⁾

1927年7月のウィーンでの労働者大量殺戮事件は、多くの人々が指摘するようにオーストリア民主主義、SPÖ の「おわりのはじまり」をつける大きな歴史の刻み目であり、「転換点」となった。⁽¹²⁾ しばらくこの事件を追うこととしよう。

ウィーンの南、約50キロに位置するハンガリーとの国境の村、Schattendorf で RSB のデモ行進に、HW の隊員が発砲し、2人を殺害する事件が27年1月に起ったが、7月14日裁判所は不当にも被告に無罪の判決を下し、釈放する。すでに HW やナチスによる労働者殺害事件は数多く行われ、不当な判決

も数多く下されてきたのだが、⁽¹³⁾これほどの挑発的な裁判はなかった。エルンスト・フィッシャーが詳細につたえているように、ウィーンの労働者の憤激は甚しく、党指導部に行動提起を求めてきたが、幹事会はこれに応えず、指導を放棄した。⁽¹⁴⁾労働者の自然発生的なデモは、武装警官と衝突、発砲による混乱のなか「不正の象徴」として司法省は焼打ちにあい、深夜にいたる労働者狩りの銃声が響く惨事となった。死者90余名。

従来、党はデモには常に RSB を統制員 (Ordner) として配置し、警官等の配置をしりぞけてきたのであったが、党機関が呼びかけたのではない、この自然発生的デモには、「当然に」RSB を送らなかったのである。

この惨事のあと、党幹事会は、党全体にわたって党規律の厳守を求め、とくに党及び自由労働組合の提唱したものでないデモンストレーション等を厳禁したが、RSB に対しては、いまや公然とザイベルの「お墨付き」の言葉をいただいて、勢いに乗る HW に対抗する政策を打出すこととなった。RSB の、HW と同じ、軍事機構化であり、軍事訓練できたえ、党幹事会に直属する、いわば党親衛隊化である。

RSB の第 5 回全国大会が10月中旬に開かれ、勿論ベルナシェックも参加したが、全国指導部は、「それぞれの統制員 (Ordner — RSB 構成員のこと……内田) は書面で宣誓を行い、それによって共和国防衛同盟の構成員の義務をすべて誠実かつ熱心に充たし、防衛同盟の指導者の命令にいかなるときでも誠実にしたが、常に、またいかなるところでも共和国の利益と民主主義および社会民主党の利益を守って闘うことを義務づけられる⁽¹⁵⁾」という上意下達の体制づくりをめざし、さらに党及び党の指導下にある自由労働組合に 2 年以上在籍することが同盟への加盟の前提条件であること、年齢制限を 20—40 歳とすることを提案した。これらは党規律にしたがい、組織原則に慣れ、教育された、血気に走らない、実践のなかで一定程度試された人々でもって RSB を構成しようとする狙いでたものであることは明白であった。提案は満場一致で採択された。

前述したように、重要な変更をともなう提案は次のものであった。すなわち「さらに一層防衛同盟の戦闘準備力を高めるために同盟の組織を、純粋に技術的な（軍事的と読みかえるべきであろう……内田）統制者組織と出来るかぎり厳密に切り離されるべきである」と、自由意志による参加という根本原則の範囲内で可能なかぎり、隊員をもつばら軍事技術の習練をつむ専門の半ば職業軍人的戦闘員に铸直し、RSB を特殊な党機関とするものであり、さらにこれに対応して、技術（軍事……内田）指導者は、選挙ではなく、党指導部から直接に指名されることとなり、これらの諸変革によって「統制員機構の新構成によって、より一層早期の警戒処置とより一層大なる打撃力が目指されるべきである」と、提案が述べた点であった。⁽¹⁶⁾

防衛同盟の軍事組織化は、しかし、党内の異論なしに進んだわけではなかった。「新路線」に対して、重大な疑義を提起したのは、従来 RSB の技術指導部の最大責任者の1人として加わっていた、旧帝国時代参謀本部付きの将軍であった、退役軍人 T. ケルナー⁽¹⁷⁾（Theodor Körner 1873—1957）である。彼は、共和国をファシストから守るためには、党の政策と実践が何よりも合法性にのっとったものでなければならないと強調し、ファシスト組織・HW と同列に立たないことを求め、また武力衝突等を避けねばならないとした。

しかし、党の側のこうした努力にもかかわらず、ファシストの側が共和国と民主主義を脅かす場合には、ファシスト及びブルジョア反動勢力が利用し得る権力的機構を考慮し、防衛同盟員は集団、つまり隊を組んで行動するのではなく、大衆の蜂起のなかに入り、煽動を行い、軍事的指導を個別に行うものと考えた。つまりケルナーはゲリラ戦を提唱したのである。彼の見るところ、当初から作戦を組んでそれをすすめるなど、ありうる筈がなかった。RSB は「もっとも決断したものであるばかりでなく、プロレタリアート、なかでもっとも広汎なところまで思索をこらす部分でなくてはならない」というのが、彼の要求であった。⁽¹⁸⁾

第5回 RSB 大会で採択され、以降ますます強化されていった「軍事組織路

線」に対して、ケルナーは、RSB が共和国及び党防衛に専らあたる専門的特別組織だと、党員大衆から見做されることによって、① RSB が党員大衆から遊離し、② 党員大衆のなかに共和国及び党防衛に対する意識性、自発性が育ち、また育てられない、といった危険を感じたのであった。実際に立ち上らざるを得なくなった場合、RSB は孤立したままに闘かわねばならなくなるだろうと。⁽¹⁹⁾

不幸にも彼の予見は34年2月12—15日に的中してしまうのであるが、ケルナーの見地からすれば、RSB は規律ある、半軍事的訓練をつんだ、党幹事に直属する指導部によって指揮される部隊であってはならず、上意下達の機構によって個々のメンバーの創意性が殺されるのではなくて、むしろ大衆と共に大衆のなかで行動する、「大衆の闘いの代行ではなくて、(共に)闘い、大衆の立ち上りを補う」、⁽²⁰⁾ 個々人の創意に満ちた自由意志によって運営される同盟でなければならなかった。

しかし、この見解は RSB のなかだけでなく、SPÖ の幹事会、その中心であったバウア、RSB の責任者 J. ドイッチェによっても受け入れられなかった。27年7月の事件は、彼らの目からすれば煽動、挑発に乗りやすい労働者大衆に党規律の遵守という棒をはめるだけでなく、さらに「労働者階級の全体の諸必要事 (Notwendigkeiten der Gesamtheit der Arbeiterklasse) に対して、プロレタリアの規律と秩序に対して反抗し、それによって労働者階級の全体を危険におとし入れる、といった際にはプロレタリアに対しても RSB がさし向けられなければならない」⁽²⁰⁾ といった厳しさを必要とするとみさせたのであった。勿論「防衛同盟は行動に入るやいなや、責任ある指導部の諸指令を、もっとも厳格な規律でもって遂行しなくてはならない。」⁽²¹⁾

それだけではない。以上の如き決意のみが貫ぬかれていたならばまだ問題はすくなかった。次の文を読んでもらいたい。

「党指導部と (RSB) 中央指導部が1927年以降防衛同盟の軍事化を、プロレタリアートの防衛力と戦闘準備を示威するために、不可欠のものとみる一方、

防衛同盟は、しかし、多かれ少なかれただ威嚇にのみ役立つべきものであった、何故なら戦いをどんな事情の下でも回避しようと望んでいたからである。最高部において見落されていたのは、防衛同盟員の気持（Stimmung）がたえず、スローガンと呼びかけ（Aufruf）によって急進化される一方、それに対応した機会には防衛同盟の突入がまったくいかなる代価を支払ってでも妨げられる、といったことでは、防衛同盟員からたえず戦闘に備え、犠牲をいとわない決意を求めることは出来はしないことだった。⁽²²⁾ われわれは以上の事態あるいは予見がいかにベルナシュックに妥当したか、そしてそれがついに彼をして党指導部のマリオネットたる存在から、そのあやつりの糸をたちきらせたかを、2月12日への合図を発せさせたかを後にみるであろう。

それに、この危険な「あやつり」は今をはじめて、RSBの大会で現われたわけではなかった。この行動・思考様式は、たどればSPÖの第一次大戦前の歴史のなかにもみいだせるが、顕著になるのは第一次大戦直後の革命期においてであり、そのいわば理論的集大成として1926年の「リンツ綱領 Linzer Programm」⁽²³⁾を挙げることができよう。

「リンツ綱領」によれば、RSBは、「平和的手段——投票による政権掌握——社会主義への途」と、「政権行使に反対して反動側が国内・国外のファッショ的軍事的手段を行使するか、民主主義的手続き——議会的民主主義——そのものを破壊しようとする場合には『独裁の手段』でもって応える」という途、⁽²⁴⁾このオーストロ・マルクス主義の基本路線の不可欠な部分であった。つまりRSBは綱領にいう「独裁の手段」として考えられているのであつた。⁽²⁵⁾「独裁の手段」による対抗という命題は、この決意を体現する機関、機構なしには成立しえないであろう。RSBは「民主主義的意志」に敢えて反攻、対抗しようとするものに対する「武力手段」である、とともに「脅嚇」の手段でもあつた。

RSBの路線転換は綱領上の変化を伴うものではなく、逆にリンツ綱領により適合的なものにかわつたのだと言うことは、以上から言えないであろうか。これは綱領では具体的に実際のものにふれることなく、ただ言葉にとどま

っていたものが、現実にはあらわれ、綱領の路線に、ある具体的で一定の規定をおいたことともなった。

これはただちに別の反応を党内でうみだすこととなる。RSBの転回は、「リント綱領」が満場一致で採択されたという事実に示される堅い党内の団結のひびわれ、20年代初頭の連合政権是非論争以降はじめて党内に右派、左派という区別が党大会で明らかとなったという動揺の出現と時機を同じくしていた。というより27年7月の事件が双方を呼び出したというのが正確であるが。

左派（これは後に E. フィッシャー、R. シュトラッサー、L. ヴァグナーらの左翼反対派の出現によってこわれ、パウア、ドイッチュらは中央に押し込まれることとなる）がRSBの転回を主導したのだが、右派ではこの転回にどう反応したであろうか。地方出身の国会議員群を主なメンバーとする右派のリーダーは、K. レンナーであったが、われわれは彼が34年以降敗戦に至る、強制された閑居の期間執筆した兩大戦間の歴史をあつかった著作からそれをみとめることとしよう。⁽²⁶⁾

結論から言えば、転回して取られた方向に疑念と不安を抱きながらも、これ以外の途を選択しうる可能性がないままに、つまりブルジョア陣営が非妥協的な姿勢に終始しているが故に、彼らの批判が何ら意味を持ちえないために、結局ある諦め、静観へと移行せざるを得なかった、したがって27年の党大会から33年の臨時党大会まで繰り返し左派、中央派の路線批判を行ったけれども、また右派のメンバーが再三ブルジョア陣営と談合を行ったけれども、それらはただ党内の亀裂を深め、団結をそこなう以外の効果、結果しかもたらさなかったのである。

K. レンナーは27年10月の党大会で、「いまもなお民主主義的であるブルジョア界 (bürgerliche Welt) の部分との協調の戦術 (eine Taktik der Verständigung)⁽²⁷⁾」を求め、その根拠として「国民代表制度で多数派となることに期待する戦術は欺瞞的である、なぜならたとえ党が投票の51%を得たとしても、理性的に考えればブルジョア界の進歩的部分を考えに入れねばならないし、共和国の

オーストリア：1934年2月12日（内田）

利益のために連合政権を樹立するよう努めねばならないからだ⁽²⁷⁾とした。さらに彼はブルジョア層も内乱を望んではいないのだから、「内乱を避けるために議会での協調体制（ein parlamentarische Regime der Verständigung）が求められるし、とりわけすべての武装組織の協調的同時的軍備縮小のためにそうである⁽²⁷⁾」と、7月の事件後激しくなった HW の進出と、RSB との対立、また議会での CSP と SPÖ との妥協のない対立、をそれぞれ緩和するための、また彼の長期的展望のなかの一つの里程碑としての、連合政権論を提起したのであった。

彼のこの提起は、彼自身述べるところでは、党大会において「バウアと同じほどの賛成の声を得ていた」のだが、党首 K. ザイツ（Karl Seitz 1869—1950）の仲介で、党内で見解が分れているという印象を与えないために、SPÖ 伝統の折衷案が作られ、投票によって決せられるのではなく、折衷案の採択で終わってしまう。すなわち「内戦を避けるための連合政権は望む価値のあるものではある、が同時に、党構成員はさらに一層、労働者階級が攻撃される場合に備えて、防衛のため軍備をととのえつづけることを求める⁽²⁸⁾」と。

この決議をうけて RSB の第5回大会が、前述したように軍事組織化への転回を決めたのだが、これについてのレンナーのコメントは、SPÖ の大勢から、また彼の言うブルジョア界の双方からの孤立を自ら語り、また彼の政局への絶望を告げている。「資本主義独裁に対抗して共和国をまもる闘いの準備を強め、同時に国境の監視にあたっては連邦軍を支援する課題が決定された⁽²⁸⁾」が、こうした党の姿勢にブルジョア界は沈黙をまもったままだったと述べたあと、レンナーは次のごとく嘆息する。

「他国ならどこでもそうした態度表明は、少なくとも公けの場で論議されて、知識人——経済（人）層が発言し、諸政党は賛否いずれかの態度を明らかにしなければならぬ⁽²⁸⁾」のだが、こうしたことはおこらず、それにブルジョア界のなかの識見ある人々の声はブルジョア諸政党のなかに浸透せず、「護国団が背後にいるので、それにさからって協調の政治に進む勇気を、都市出身の議員

も農村出身の議員も、もはや奮い起さなかつた。⁽²⁸⁾

1928年1月レンナーの提唱で、首相ザイペルと協議に入ることとなるが、レンナー自身の確認するところでは、「彼らは相互軍縮の提案を SPÖ の弱さのしるしとみた⁽²⁸⁾」のであって、どんなにレンナーが CSP 及び SPÖ が HW, RSB を私兵としている路線が、「不吉で政治的に間違っている」と指摘しても、「ザイペルは護国団を真実の民主主義を求めるものだ」と、これを積極的に評価する演説を行う⁽²⁹⁾ほどの頑迷さを示したのであった。彼らはレンナー路線に耳は貸しても、受け入れる心算はとうてい持っていなかった。したがってレンナーの協調提唱は不毛に終わり、その行為は彼の意図とは逆の結果を、つまりバウア路線の「正しさ」、現下の状況でのバウア路線の「不可避性」を党員大衆に示すことで終わらざるを得なかったのである。レンナー路線は、まさに机上の空論にすぎなかつたと言わざるを得ないであろう。

少々脱線しすぎたと言われるほどに、27年7月事件を転機とする RSB の基本路線の変化を述べてきたが、今一度われわれの主人公ベルナシェックのもとへ戻ることにしよう。

ベルナシェックは Oberösterreich 州の RSB 指導者としてこの RSB 内部での路線対立、路線転換にどう対応したであろうか。

「さて、アイフラー⁽³⁰⁾とケルナーの、どの方向に彼が個人として味方したかを尋ねるなら、——たとえそれに該当する見解表明が見出されなくても——躊躇なく、彼の全人格、確信、作風 (Arbeitsstil) 及び彼の指導方法にしたがってアイフラーの見解(つまり党幹事会、バウア、ドイッチェの採りあげた見解——純軍事的性格を重視するもの……内田)に組したと⁽³¹⁾言うことができる。」

彼にとって RSB は敵に対して打撃力を持つものであらねばならなかつた。「彼の防衛同盟は、現実に投入されるべきものであり、そうあらねばならない、闘争力、打撃力をそなえた部隊であつた。⁽³¹⁾」この点で、ベルナシェックは、あくまで威嚇の手段として考え、又それ以外に用いようとしなかつた党幹事会、ことにバウアとは、同じく転換を受け入れながらも、異なっていたのである。

オーストリア：1934年2月12日（内田）

RSB については、したがって、① レンナーにみる解体志向、② バウアにみる威嚇の手段、③ ペルナシェックにみる、現実に闘争力をもつ党の部隊とみる、三つの見解を挙げることができる。

レンナーの見解は別格として、手段としてこれを利用しようとする側と、そこで生きる側との矛盾は、遅かれ早かれ現われざるをえない。実際に戦闘にあたる意気ごみなしに、またその覚悟なしに日夜いとまなく RSB の組織化、軍事訓練の習熟につとめる努力・集中心が生れうるかどうか、真実・真正の感激 (Begeisterung) なしに、日常すべてこれ全身を投入する実践が生れうるかどうか、これが問題であった。ペルナシェックは、党規律を忠実にまもり、党の綱領を金科玉条とする模範的党员、そのエリート部隊である防衛同盟員であるかぎり、「手段」として取り扱われることにいつかは反逆せざるをえないであろう。事実ペルナシェックの、この立場からの党幹事会への深刻な疑問、そして反逆は、危機が連続する恐慌到来以降最大の民主主義、SPÖ の危機となった1933年3月の議会排除、ドルフスのクーデターに対する党、バウアの態度をみて始まるのである。われわれはそれを後にくわしくみることにしたい。しかし、ともかくこの時点では、ペルナシェックは、RSB の転換の必要性の説明を額面どおりに受けとめたと言っておけばよいだろう。

(つづく)

- (1) Siehe, Inez Kykal u. Karl R. Stadler, *Richard Bernaschek. Odyssee eines Rebellen*. Wien 1976. S. 13.
- (2) Kykal u. Stadler, *a. a. O.* S. 18.
- (3) Arbeiterräte の革命期に果たした役割については、Otto Bauer, *Die österreichische Revolution*. Wien 1965 (1923). S. 134 f. 参照のこと。
また Arbeiterräte については、Rolf Reventlow, *Zwischen Alliierten und Bolschewiken. Arbeiterräte in Österreich 1918 bis 1923*. Wien 1969.
- (4) Bernaschek, *Linzer Tagblatt*, 1920年12月7日でのペルナシェックの記事から。
Kykal u. Stadler, *a. a. O.* S. 30 から。
- (5) Kykal u. Stadler, *a. a. O.* SS. 18-30.
- (6) Kykal u. Stadler, *a. a. O.* S. 31.

- (7) 両大戦間 Otto Bauer と並んでオーストリアの政治舞台のヒーローであった Ignaz Seipel は、オーストリア史、あるいはファシズムの各国史研究において取り上げられるべき存在である。研究書を列挙すれば以下のものが挙げられる。
- (a) Klemens von Klemperer, *Ignaz Seipel. Christian Statesman in a Time of Crisis*. Princeton Univ. Press, Princeton, U. S. A. 1972.
- (b) Ernst Karl Winter, *Ignaz Seipel als dialektisches Problem. Ein Beitrag zur Scholastikforschung*. Wien 1966.
- (c) Viktor Reiman, *Zu Gross für Österreich*. Seipel und Bauer im Kampf um die Ersten Republik. Wien 1968.
- (8) Charles A. Gulick, *Austria from Habsburg to Hitler*. Vol. I, II. Berkeley and Los Angeles. 1948. Vol. I. pp.123-133 参照。
- (9) Kykal u. Stadler, *a. a. O.* S. 32.
- (10) Karl R. Stadler, *Opfer verlorener Zeiten. Die Geschichte der Schutzbund-Emigration 1934*. Wien 1974. S. 33 f.
- Jahrbuch 1927 der österreichischen Arbeiterbewegung, hrsg. v. d. Parteivertretung der Sozialdemokratischen Arbeiterpartei Deutschösterreichs*. Wien 1928. S. 38 f.
- Karl Renner, *Österreich von der Ersten zur Zweiten Republik*. Wien 1953. S. 72.
- (11) Stadler, *a. a. O.* S. 33 f.
- (12) たとえば, Hans Hauptmann u. Rudolf Kropf, *Die österreichische Arbeiterbewegung vom Vormärz bis 1945. Sozialökonomische Ursprünge ihrer Ideologie und Politik*. Wien 1974. S. 152.
- (13) エルンスト・フィッシャー『回想と反省』池田浩士訳, p.187. Ernst Fischer, *Erinnerungen und Reflexion*. Hamburg 1969.
- (14) フィッシャー, 前掲書, pp.191-195.
- (15) Parteibuch 1927, S. 42.
- (16) Parteibuch 1927, S. 42.
- (17) T. ケルナーについては, 最近研究書があいつぎ, 開拓をまっている。彼の論文を集めたものとして,
Theodor Körner. Auf Vorposten. Ausgewählte Schriften 1928-1938. Hrsg. und kommentiert v. Ilona Duczynska. Wien 1977.
- 研究書としては,

オーストリア：1934年2月12日（内田）

Eric C. Kollmann, *Theodor Körner. Militär und Politik*. Wien 1973.

Iiona Duczynska, *Der demokratische Bolschewik. Zur Theorie und Praxis der Gewalt*. München 1975.

また SPÖ のなかでないがしろにされていた Körner に Spotlight をあてたものとして、

Ernst Fischer, *Das Ende einer Illusion. Erinnerungen 1945-1955*. Wien-München-Zürich 1973. SS. 331-343.

Ruth von Mayenburg, *Blaues Blut und Rote Fahnen. Ein Leben unter vielen Namen*. Wien-München-Zürich 1977 (1969). SS. 84-88.

(18) I. Duczynska, *a. a. O.* S. 118.

(19) Ernst Fischer, *a. a. O.* S. 333.

(20) I. Duczynska, *a. a. O.* SS. 120-127.

(21) 年5回 RSB 全国大会の政治情勢に関する決議から, Cit. aus dem, I. Duczynska, *a. a. O.* S. 115.

(22) Kykal u. Stadler, *a. a. O.* S. 47 f.

(23) リンツ綱領については、『季刊社会思想』3-2, 1973 を参照のこと。全訳あり。

(24) バウアは「リンツ綱領」を、これこそオーストロ・マルクス主義そのものとよんだ。Otto Bauer, *Austromarxismus. Leitartikel der Wiener Arbeiter-Zeitung* vom 3. Nov. 1927. Aus dem *Austromarxismus*. Hrsg. und eingeleitet v. Hans-Jörg Sandkühler und Rafael de la Vega. Wien 1970. S. 51. 『季刊社会思想』前掲号, p. 208.

(25) 「リンツ綱領」では、下記の如く表現されている。

「労働者階級が、王党派ないしファシズムの反革命から民主共和国を防衛しうるだけの武装をととのえ、かつ連邦軍およびその他の武装国家機関が、たとえ共和国の権力が普通選挙法の決定によって労働者階級のおちようとも、共和国を擁護しようとするその場合にのみ、ブルジョアジーは、共和制に反逆することを断念するであろう。したがってその場合にのみ、労働者階級は民主主義の諸手段によって国家権力を奪取し、これを行行使うことができるであろう。

したがって社会民主労働者党は、労働者階級が共和制防衛のためにいつでも立ち上れるよう、かれらを恒常的に組織し、精神的にも物理的にも防備を固めさせるとともに、労働者階級と連邦軍兵士のあいだにきわめて緊密な連帯感をつちかい、兵士をはじめその他の武装国家機関にたいして共和国への忠誠心を教育することにより、労働者階級の手、民主主義の諸手段によってブルジョアジーの階級支配をうちやぶる可能性を確保しておかなくてはならない。……(中略)

しかし、もしブルジョアジーが経済生活を計画的に妨害したり、暴力的な反逆をくだてたり、また外国の反革命勢力と結託したりして、労働者階級の国家権力がおこなうべき社会変革に抵抗するような場合には、労働者階級は独裁の諸手段によってブルジョアジーの抵抗をうちやぶるほかないであろう。」 *Österreichische Parteiprogramme 1868-1966*. Eingeleitet u. hrsg. v. Klaus Berchtold. Wien 1967. S. 252 f. 『季刊社会思想』前掲号, p. 193 f.

- (26) Karl Renner, *Österreich von der Ersten zur Zweiten Republik. Nachgelassene Werke von Karl Renner. II. Band*. Wien 1953.
- (27) K. Renner, *a. a. O.* S. 78.
- (28) K. Renner, *a. a. O.* S. 80.
- (29) K. Renner, *a. a. O.* S. 82.
- (30) Alexander Eifler (1890—1945) 旧帝国時代の将校、共和国初期には国民軍に加わった。27年秋連邦軍からはなれ、RSBの中央に加わり、技術指導（軍事指導）にあたった。彼はRSBの作戦計画を作成したが、それは、いわば正規軍を動かすたぐいの、純軍事的性格の強いものであった。このEifler-Planについては、Ilona Duczynska, *a. a. O.* SS. 349-362 参照。彼は34年2月12日以前に逮捕され戦いには加わりえなかった。ドルフス体制の下で18年の重禁錮の刑をうけ、38年ゲシュタポにとらえられ、ダッハウの強制収容所にて死去。伝記については、Julius Deutsch, *Alexander Eifler. Ein Soldat der Freiheit*. Wien 1947.
- (31) Kykal u. Stadler, *a. a. O.* S. 51.